

## 平成23年度 議会基本条例検証結果

### ①議会としての取組事項

取組事項	1. 議長、副議長選挙立候補制度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原市議会議長・副議長立候補制に関する内規を制定</li> <li>・平成23年5月13日に議長・副議長選挙実施 議長選挙立候補者 4名 副議長選挙立候補者 2名 所信表明及び選挙の様子を井原放送により生中継</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生中継により議長、副議長の選考過程を市民に伝えることができた</li> <li>・反面、従来の水面下での調整がなくなったわけではなく、ある意味パフォーマンス的な結果も否定できない</li> <li>・傍聴者、市民に対し地方自治法、公職選挙法の規定を十分に説明できておらず、立候補を表明していない議員への投票があったことにより、逆に不信感を与える結果となった</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立候補を表明していない議員への投票の取り扱いの検討</li> <li>・議長マニフェスト導入などの検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会運営委員会</p>

取組事項	2. 会派に関する規定の整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原市議会会派代表者会議要領を制定</li> <li>・会派代表者会議は開催されていない</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定の整備のみとなった</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会派代表者会議の議題の検討</li> <li>・会派の活動（具体的政策など）のホームページでの紹介など</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会活性化特別委員会</p>

取組事項	3. 委員会、全員協議会の公開
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会を制限公開（委員長の許可が必要）から原則公開とした</li> <li>・全員協議会も同様に原則公開とした</li> <li>・平成24年2月定例会中に開催する常任委員会から会議録をホームページで公開する予定</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴しやすい環境整備ができた</li> <li>・報道関係者を除き、傍聴者が非常に少ない</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会等の開催周知の見直し</li> <li>・公開方法の検討（傍聴者増を目指すのか。市民がどこにいても視聴できる環境を目指すのか）</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会活性化特別委員会</p>

取組事項	4. 市民の声を聴く会の開催
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の協力を得て、市内13小学校区で各1回開催</li> <li>・議員22名が4班に分かれ、司会、報告、記録を担当</li> <li>・報告事項 議会のしくみ、議会基本条例、議員政治倫理条例、定例会審議内容</li> <li>・各地区からの意見等に対し、議会から回答</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区への協力依頼、基本条例等の説明、市民からの意見聴取など、第1回の開催としては成果は大であった</li> <li>・回答に時間がかかったことや、質問者本人へ回答が返っていないことなど課題も多い</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回に向けた準備</li> <li>・執行部に対する要望事項でも、議会として議論し、その要望の是非を決定していく議員間討議が必要</li> <li>・聴く会当日に即答できるよう、事前準備が必要</li> <li>・第1回の意見等に対するその後の対応（成果）の報告が必要</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉広聴広報委員会</p>

取組事項	5. 傍聴手続きの簡素化
取組内容	・傍聴者名簿（住所、氏名の記入）を廃止し、傍聴券の交付のみとした
検証結果	・特に一般質問において、団体で傍聴に来られる市民の受付がスムーズとなった
今後の課題	・傍聴者が非常に少ないため、傍聴に来てもらえる工夫が必要 市議会としての工夫 議員個々の工夫  〈検討組織〉議会活性化特別委員会

取組事項	6. 傍聴者への配布資料の充実
取組内容	・閲覧用議案10部を準備
検証結果	・傍聴者自体が少ないため貸出し実績も少ない
今後の課題	・傍聴者が非常に少ないため、傍聴に来てもらえる工夫が必要  〈検討組織〉議会活性化特別委員会

取組事項	7. 本会議日程等の周知
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会への提案箱設置施設（市内23カ所）へ議会日程及び一般質問事項一覧を掲示</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果として傍聴者が少なかったのは、何かが足りないのではないか</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原放送の活用の検討</li> <li>・議員個々の周知方法の検討</li> <li>・民間（各種団体等）への協力依頼の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	8. 案件に対する賛否の公表
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月臨時会審議案件から議会だより、市ホームページで各議員の表決態度及び討論内容を公開</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員個々の表決態度を示すことで市民にわかりやすい情報提供ができた</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりへのわかりやすい審議内容の掲載が必要</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	9. 執行部質問権（反問権）の運用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年6月定例会から運用を開始</li> <li>・6月、9月、12月の3定例会中、一般質問において述べ10人の議員の質問に対し、市長が質問権を行使</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論点を明確にし、議論を高めるため非常に良かった</li> <li>・反面、質問権行使の明確な範囲を決めていなかったため、質問権の範囲外と思われる例もあった</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問権の範囲の明確化（執行部と要協議）</li> <li>・発言時間の見直し</li> <li>・いわゆる広義の反問権は、井原市議会基本条例に規定する以上のものがある</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会活性化特別委員会</p>

取組事項	10. 執行部への資料要求方法の明文化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会、委員会及び議員として執行部へ資料要求する際の内規を作成</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法で認められていない議会の一般的資料要求権について、執行部の協力のもと明文化できたことは、今後の議会審議に有意義なことである</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員個人ではなく議会、委員会として議案の関連資料や所管事務調査に必要な資料の精査</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会活性化特別委員会</p>

取組事項	11. 議会図書室の充実整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンを3台増設</li> <li>・カラープリンターを設置</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの整備、図書の充実など一定の整備はできた</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書架の増設、図書室の拡張、パソコン環境の充実</li> <li>・図書室で議会だより編集作業ができるスペースの確保</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	12. 議員研修会の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会として3回の研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○議会人としての危機管理</li> <li>○広報紙の紙面づくり</li> <li>○地方財政</li> </ul> </li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数回の実施</li> <li>・講演形式の研修会が多く、市民に対する研修成果がわかりにくい</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修後の成果報告書（仮）などの作成、公開</li> <li>・講演形式以外の研修会の企画</li> <li>・政務調査費を活用した研修会の開催</li> <li>・議員が講師となる勉強会の開催</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	13. 広聴広報委員会の設置
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会広報紙の編集を所管していた任意組織「議会だより編集委員会」を発展的に解消し、正式な組織として「広聴広報委員会」を設置</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正式な組織としての位置付けができた</li> <li>・所管が広範囲になりすぎているのではないかと</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の位置付け（このまま「協議等の場」がよいのか、例えば常任委員会とするとか）の検討</li> <li>・所管事項の検討（議会運営委員会、議会活性化特別委員会への所管替えが可能な事項の精査）</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	14. 議会だよりの充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月発行分から増ページ（8→16ページ）</li> <li>・各議員の賛否を公表</li> <li>・一般質問を1議員半ページへ拡張</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ページ数が増え、伝える情報が多くなった</li> <li>・市民が知りたい情報の提供ができていないかどうか不明</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴広報委員を含めた全議員が記事の作成を担当し、広聴広報委員は編集作業に専念する必要</li> <li>・広聴広報委員が図書室のパソコンで作成</li> <li>・市民が知りたい情報の掲載、市民との協働による編集作業、女性の視点での編集が必要</li> <li>・フルカラー印刷の検討</li> <li>・定例会翌月の発行の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	15. 行政視察（委員会・個人）報告書等の公開
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会行政視察報告書を市ホームページで公開するとともに、議会図書室で閲覧できるように整備</li> <li>・政務調査活動報告書を議会図書室で閲覧できるように整備</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会活動の情報公開の一環にはなった</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書の電子データによる提出</li> <li>・委員会視察報告書も委員長だけでなく、参加委員全員が提出</li> <li>・政務調査活動報告書のホームページでの公開</li> <li>・視察研修の成果報告書（半年後、1年後など）の作成</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会活性化特別委員会</p>

取組事項	16. 議会への提案箱の設置、ホームページからの提案募集
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内公共施設23カ所へ設置</li> <li>・各議員が1カ所の担当となり回収等を実施</li> <li>・無記名、匿名及び内容が誹謗中傷の提案は取り扱わない運用</li> <li>・提案者へ議会としての回答を返送</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会へ直接提案できる場を提供できた</li> <li>・投函数が少ない（無い）施設も多い（周知不足）</li> <li>・無記名、匿名及び誹謗中傷の提案が多い</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者への回答を目的とするのか、議会へ提案してもらうことを目的とするのか検討 ⇒前者なら住所・氏名は必須、後者なら回答希望者のみでよい</li> <li>・議会としての回答案の作成と回答期間の短縮</li> <li>・設置施設の検討（公共施設だけでよいのか）</li> <li>・誹謗中傷提案の取り扱い</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉広聴広報委員会</p>



取組事項	17. 議員政治倫理条例の制定
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原市議会議員政治倫理条例を制定（平成23年4月1日施行）</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果として政治倫理基準に違反する議員を出してしまった</li> <li>・条例の運用上の問題点 <ul style="list-style-type: none"> <li>①委員以外の議員の発言について規定していなかった</li> <li>②基準違反が明確な場合の審査について想定していなかった</li> <li>③審査請求された事案の公表方法を確認していなかった</li> </ul> </li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例全文の見直しが必要（想定外の事案にも対処できるように）</li> <li>・第三者機関としての政治倫理審査会（常設は無理か？）の設置</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 議会運営委員会</p>

取組事項	18. 議員定数の検討
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月の議員改選に向け、議員定数を協議</li> <li>・現行22名の方向性を賛成多数により確認</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員協議会での採決（議長、欠席者2名を除く） 賛成多数で現行の22名に決定</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現定数22名とした根拠が必要</li> </ul> <p>※議会活性化特別委員会正副委員長が取りまとめる。</p>

取組事項	19. 議員報酬の検討
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月の議員改選に向け、議員報酬を協議</li> <li>・現行の月額35万円の方向性を全会一致で確認</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員協議会での採決（議長、欠席者2名を除く） 全会一致で現行の月額35万円に決定</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額35万円とした根拠が必要</li> </ul> <p>※議会活性化特別委員会正副委員長が取りまとめる。</p>

取組事項	20. 基本条例検証体制の構築
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田大学マニフェスト研究所へ基本条例の検証を委託</li> <li>・特別委員会へ同研究所研究員を参考人として招聘し意見交換を実施</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な立場から外部検証を受けることができ、今後の活動に参考となった。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度以降の外部検証体制の検討</li> <li>・市民参加の検証体制の検討</li> <li>・平成24年度以降の活動目標の設定</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会活性化特別委員会</p>

## ②委員会としての取り組み事項

取組事項	1. 所管事務調査の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各定例会中に開催する常任委員会及び閉会中の委員会において積極的に所管事務調査を実施</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部調査事項において政策提案（提言）につながり、平成24年度予算へ反映できた</li> <li>委員間討議につながる議論には至っていない</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案方法の規定づくり</li> <li>執行部の行政監視だけでなく、委員間で討議できる提案</li> <li>提案した委員（または委員外議員）だけの発言にならないよう、委員間で事前準備が必要</li> <li>委員が資料を作成し、他の委員へ説明できるような所管事務調査の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会活性化特別委員会</p>

取組事項	2. 参考人制度の活用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会基本条例の外部検証のため、早稲田大学マニフェスト研究所研究員を特別委員会へ招致</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的立場からの指導、意見交換ができた</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>請願、陳情の提出者からの意見聴取の検討</li> <li>公聴会制度の活用</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉議会運営委員会</p>

※その他の取り組み（未実施事項）

取組事項	CATVを活用した議会報告
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法及び実施内容の検討</li> <li>・執行部の市政だよりとのさび分け</li> <li>・井原放送との調整</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	休日議会、夜間議会
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（傍聴者）のニーズ把握</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 議会活性化特別委員会</p>

取組事項	議会の中継、インターネット動画配信
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑の事前通告制の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 議会運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法を含め費用対効果の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	議員間討議、委員間討議
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 議会活性化特別委員会</p>

取組事項	議会のIT化
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化等の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 議会活性化特別委員会</p>

## 平成24年度 議会基本条例検証結果

### ①議会としての取組事項

取組事項	1. 議長、副議長選挙立候補制度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内規を改正し、立候補者は、「所信表明を行うものとする」とし、「議長、副議長選挙における立候補者以外の議員への投票は行わないものとする」と申し合わせる。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本条例の精神に則った取り組みであり、今後も続けていけばよい。</li> <li>・所信表明をすることは、自分自身の思いを訴えて支持を得るということと、その人の人物像がわかるのでいいことではないか。</li> <li>・かたちとしての投票だけなので、制度そのものがわかるような方法で、どういう選ばれ方をするのかわかることだけで十分ではないか。</li> <li>・制度そのものは市民に分かってもらえるかもしれないが、市民が投票しないので意味があることなのか。</li> <li>・市民が見られてどう思われたのか。(立候補制、所信表明、選び方)</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長マニフェスト導入などの検討(文書の提出。議会としての市民福祉の向上に対してのマニフェスト)</li> <li>・市民目線での取り組み</li> <li>・次回の結果を検証</li> </ul>

取組事項	2. 会議等へのタブレット型端末機の持ち込み
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年6月定例会から審議等の参考にする場合に限り、議場、委員会室及び全員協議会室へ電子機器(パソコン、iPad)の持ち込みを認めることとする。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用してとても便利で役に立った。</li> <li>・タブレット型端末機を使用する者は少なかった。</li> <li>・議員に強制をしないで、使える人から使っていけばよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作方法についての研修会の開催</li> </ul>

取組事項	3. 議会の活動原則
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会改革等に関する提案について、提案方法を定める。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家からの意見も「よくやっている」とのことなので、現状の取り組みで特に問題はないのではないかと。</li> <li>・時間をかけて取り組んでいけばよい。</li> <li>・市民の声を聴きながら取り組んできた。</li> <li>・市民の声を聴く会、議会への提案箱等の精査が多くて振り回されてきたような気がするが、議会基本条例によって市民の生活がどのようになるのかという議会として説明もできていないので、内容を濃くして取り組んだ方がよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し時間をかけて取り組んだ後に検証</li> </ul>

取組事項	4. 政務調査費マニュアルの改正及び議員派遣
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞購読料、ガソリン代、電話代、タブレット型端末機の購入費及び通信費の経費の計上について改正等を行う。</li> <li>・議員派遣について、議会が開催する任意の会議、研修会、他市議会からの視察対応、議会宛てに出席要請がある行事等への出席等については、議決（又は議長許可）の手続きをする。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料費、通信費の上限額について、あん分率でなく金額を固定化した方がよいのではないかと。</li> <li>・調査、研究費への経費の計上にウエートがいき、新聞、ガソリン代の経費の計上は市民からは理解が得られにくくなるのではないかと。</li> <li>・厳しい条件にしているので、このまま続けていけばよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国での状況を把握し、その都度検討</li> </ul>

取組事項	5. 代表質問
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表質問のあり方について、議会運営委員会において会派代表者及び会派に属さない議員を招致して意見聴取をするが、従来どおりと決定する。(3月及び9月定例会で実施、質問時間は個人質問と同じ、個人質問に先立ち実施)</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行のままでよい。</li> <li>会派で検討された質問なのかわからない。</li> <li>代表(一般)質問の提出期限に問題がある。</li> <li>2月議会だけで代表質問をすることとしたらどうか。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>会派代表者会議の議題の検討(代表者会議の開催)</li> <li>会派の活動(具体的な政策など)のホームページでの紹介など</li> <li>代表質問の質問内容(個人質問との区別)</li> <li>代表質問の実施回数</li> <li>代表(一般)質問の提出期限</li> </ul>

取組事項	6. 常任委員会の公開
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年2月定例会中に開催する常任委員会の会議録(要約筆記)からホームページに公開する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会等の開催周知の見直し</li> <li>公開方法の検討(傍聴者増を目指すのか。市民がどこにいても視聴できる環境を目指すのか。)</li> <li>委員会の生中継の実施及びホームページの公開</li> <li>市民に見えない議会活動(委員会)のCATV、インターネットでの放送</li> </ul>

取組事項	7. 市民の声を聴く会の開催
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区での質問・要望事項の回答は、全戸へ回覧していただくよう地元代表者にお願いします。</li> <li>・質問・要望事項で容易に回答できるものについては、各班の判断にゆだね、早急に対応する。</li> <li>・平成24年5月9日から25日の間で、市内13地区で各1回開催する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめてのことだがよくやってきた。</li> <li>・市民からの質問・要望等について、できるだけその場で回答ができるよう事前準備が必要ではないか。</li> <li>・「市民の声を聴く会」の名称について、市民に誤解を招く部分があるので、「意見交換会」、「議会報告会」等名称の変更、もしくは交換会と報告会を分けて開催したらどうか。</li> <li>・執行部が開催している会議との内容の区別が必要ではないか。</li> <li>・市民にとっての議会（議員）の存在感が変わっている（くる）のではないか。</li> <li>・市民からの質問・意見等について、議会としてどう反映していくのか。</li> <li>・参加者が少ない。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行部に対する要望事項でも、議会として議論し、その要望の是非を決定していく議員間討議が必要</li> <li>・聴く会当日に即答できるよう、事前準備が必要</li> <li>・市民の声を聴く会の意見等に対するその後の対応（成果）の報告が必要</li> <li>・意見交換会と議会報告会を分けての開催</li> <li>・地元議員の出席</li> <li>・各班の役割分担の公平性</li> <li>・市民からの質問・意見等の市政への反映方法</li> <li>・参加者の増加、若年層・女性の参加</li> <li>・市民に見えない議会活動（委員会）のCATV、インターネットでの放送〔再掲〕</li> </ul>

取組事項	8. 本会議日程等の周知
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案箱の設置場所について、井原市民病院を追加する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原放送の活用の検討</li> <li>・議員個々の周知方法の検討</li> <li>・民間（各種団体等）への協力依頼の検討</li> </ul>



取組事項	9. 執行部質問権（反問権）の運用
取組内容	・質問権の範囲、方法、発言時間・発言回数等の運用方法を定める。
検証結果	・議論が深まってよい。 ・現行のままでよい。
今後の課題	・いわゆる広義の反問権は、井原市議会基本条例に規定する以上のものがある。

取組事項	10. 議会が求める資料の要求
取組内容	・議会として16件、委員会として69件の資料を要求する。
検証結果	・現行どおり必要なものがあれば要求をしていけばよい。
今後の課題	・議員個人ではなく議会、委員会として議案の関連資料や所管事務調査に必要な資料の精査。

取組事項	11. 議会だよりの充実
取組内容	・全面カラー印刷ができるよう、予算要望する。
検証結果	・平成25年度から全面カラー印刷になり、紙面が見やすくなるのではないかと。
今後の課題	・広聴広報委員を含めた全議員が記事の作成を担当し、広聴広報委員は編集作業に専念する必要 ・広聴広報委員が図書室のパソコンで作成 ・市民が知りたい情報の掲載、市民との協働による編集作業、女性の視点での編集が必要 ・定例会翌月の発行の検討

取組事項	12. 議員研修会の充実
取組内容	・「議会改革の現状と今後の課題」をテーマに研修会を開催する。
検証結果	・この度の研修会はよい研修会であった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修後の成果報告書（仮）などの作成、公開</li> <li>・講演形式以外の研修会の企画</li> <li>・政務調査費を活用した研修会の開催</li> <li>・議員が講師となる勉強会の開催</li> <li>・財政面での研修会の開催</li> <li>・職員（執行部）による研修会の開催</li> </ul>

取組事項	13 行政視察（委員会・個人）報告書等の公開
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加委員全員が委員会視察報告書を提出することとし、ホームページに公開する。</li> <li>・政務調査活動報告書をホームページに公開する。</li> </ul>
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書の電子データによる提出</li> <li>・視察研修の成果報告書（半年後、1年後など）の作成</li> </ul>

取組事項	14. 議会への提案箱の設置、ホームページからの提案募集
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案箱の設置場所について、井原市民病院を追加する。</li> <li>・住所・氏名の無記名の提案については、全員協議会での報告をやめて事務局で閲覧することとする。</li> <li>・執行部に伝えることにより対応が可能と思われる提案は、広聴広報委員会で対応し、全員協議会で報告することとする。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案箱における提案が少ない。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者への回答を目的とするのか、議会へ提案してもらうことを目的とするのか検討 ⇒前者なら住所・氏名は必須、後者なら回答希望者のみでよい</li> <li>・議会としての回答案の作成と回答期間の短縮</li> <li>・設置施設の検討（公共施設だけでよいのか）</li> <li>・誹謗中傷提案の取り扱い</li> <li>・提案箱の設置場所の周知（広報、議会だよりでの周知）</li> <li>・提案箱の中の提案の有無の確認回数及び提案の有無の報告</li> </ul>

取組事項	15. 議員定数の検討
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年9月定例会において、議員発議による「井原市議会の議員の定数を定める条例」の一部改正（22人→20人）を起立多数で可決する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員協議会での現状維持の決定の意味及び重みとは。</li> </ul>
今後の課題	

取組事項	16. 議員報酬の検討
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持で決定する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	

取組事項	17. 基本条例検証体制の構築
取組内容	・中村健氏（早稲田大学マニフェスト研究所）に検証を依頼する。
検証結果	・検証する専門家によって意見が異なることが参考になった。 ・市民目線での検証が必要ではないか。 ・市民参加の検証をする前に、議員が基本条例を理解するのが先ではないか。
今後の課題	・平成25年度以降の外部検証体制の検討 ・市民参加の検証体制の検討 ・平成25年度以降の活動目標の設定 ・専門家の複数からの検証 ・委員会の生中継の実施及びホームページの公開

取組事項	18. 議会が報告を求める審議会等の運用
取組内容	・審議会等の定義、報告を受ける時期及び場、審議会等の開催通知及び傍聴手続きについての運用方法を決定し、平成24年4月から運用を開始する。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	19. 議会の中継、インターネット動画配信
取組内容	・井原放送の番組予告や質問した議員の登場する時間をテロップで入れてもらう等、再放送の充実を検討することとし、当面、動画配信はしないことと決定する。
検証結果	・動画配信についての検討が必要でないか。
今後の課題	・質疑の事前通告制の検討 ・実施方法を含め費用対効果の検討 ・動画配信についての再検討

## ②委員会としての取り組み事項

取組事項	1. 委員間討議
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務調査において、委員間討議を求める場合には、所管事務調査提案書にその旨を記載することとする。</li> <li>・執行部の重要案件について、事前に委員間討議を行うこととする。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員一人一人が発言する前向きな姿勢が必要である。</li> <li>・各委員会において事前に議案等について話し合うことをしたらどうか。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正副委員長会議の開催</li> <li>・各委員会における事前協議</li> </ul>

取組事項	2. 所管事務調査の運用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務調査について、提案書の様式、提出期限、委員間討議の有無、執行部への資料要求等の運用方法を定める。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> <li>・委員会として所管事務調査をするので提出期限等のルールは守っていくべきである。</li> <li>・少数意見でも所管事務調査に取り上げて議論すべきではないか。</li> <li>・提出期限を過ぎていても、提案されたことが所管事務に当たることなら取り上げてもいいのではないか。</li> <li>・以前のように各委員が思ったことを自由に発言して所管事務調査をした方がいいのではないか。</li> <li>・活発な議論をしていくのが議会の大原則であるから、逸脱しない限りは委員の所管事務調査事項に提出期限を設けることは、後に禍根を残すのではないか。</li> <li>・所管事務調査が何もない委員会は、開かれた議会をやっているのか疑問である。</li> <li>・委員が委員会で何かを言えるかたちを残す手立てがあってもよいのではないか。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行部の行政監視だけでなく、委員間で討議できる提案</li> <li>・提案した委員（または委員外議員）だけの発言にならないよう、委員間で事前準備が必要</li> <li>・委員が資料を作成し、他の委員へ説明できるような所管事務調査の実施</li> <li>・緊急の案件についての取り扱い</li> </ul>

取組事項	3. 参考人制度の活用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願・陳情の提出者の意見陳述について、運用方法を定める。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大変よくできており現行どおりでよい。</li> <li>・ ざっくばらんに話せるようなやり方ができないか。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公聴会制度の活用</li> <li>・ 意見陳述を行う協議会の開催方法</li> </ul>

③その他の取り組み（未実施事項）

取組事項	CATVを活用した議会報告
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法及び実施内容の検討</li> <li>・執行部の市政だよりとのさび分け</li> <li>・井原放送との調整</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 広聴広報委員会</p>

取組事項	休日議会、夜間議会
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（傍聴者）のニーズ把握</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 議会活性化特別委員会</p>

取組事項	議会のIT化
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化等の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈検討組織〉 議会活性化特別委員会</p>

④平成23年度以降の取り組み事項（改正等を行わなかった事項）

取組事項	傍聴手続きの簡素化
関連条項等	基本条例第7条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原市議会傍聴規則の一部改正</li> <li>・井原市議会委員会傍聴規則を制定、H23. 4. 1 施行</li> </ul>

取組事項	傍聴者への配布資料の充実
関連条項等	基本条例第7条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23. 5.13 5月臨時会から閲覧用議案10部を用意</li> </ul>

取組事項	案件に対する賛否の公表
関連条項等	基本条例第8条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月臨時会審議案件から議会だより、ホームページで各議員の表決態度及び討論内容を公表</li> </ul>

取組事項	議会図書室の充実整備
関連条項等	基本条例第16条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行部の余剰パソコンを図書室へ配置</li> <li>・カラープリンターを配置</li> <li>・時事通信社のiJAMPを利用</li> </ul>

取組事項	広聴広報委員会の設置
関連条項等	基本条例第18条
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会で会議規則を改正し、広聴広報委員会を地方自治法第100条第12項で規定する協議等の場として設置</li> <li>・「井原市議会広聴広報委員会要領」を決定</li> </ul>

取組事項	議員政治倫理条例の運用
関連条項等	基本条例第20条ほか
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23. 3.16 井原市議会議員政治倫理条例施行規則を制定、H23. 4. 1 施行</li> </ul>

取組事項	議会が報告を求める計画の運用
関連条項等	基本条例第12条
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の定義、報告を求める時期及び場を決定する。</li> </ul>



## 平成25年度 議会基本条例検証結果

### ①議会としての取組事項

取組事項	1. 議長、副議長選挙立候補制度
取組内容	・井原市議会議長・副議長選挙立候補制に関する内規に基づき所信表明を行う。(議長選挙立候補者 2名 副議長選挙立候補者 3名)
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> <li>・議長選挙後から副議長選挙まで時間が短いので、調整時間を取った方がよい。</li> <li>・市民に不自然さを残す投票方法の改善が必要である。やることの意味がどの程度あるのか。</li> </ul>
今後の課題	・議長選挙後から副議長選挙までの間の時間の取り方

取組事項	2. 常任委員会の公開
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会等で一般 39人、報道 37人が傍聴される。</li> <li>・常任委員会の会議録をホームページで公開する。</li> </ul>
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	・委員会の生中継の実施

取組事項	3. 市民の声を聴く会の開催
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原市議会「市民の声を聴く会」開催要領の改正を行い、班及び人数を「4班または5班体制」、「4人または5人」とすることに決定する。</li> <li>・市民の声を聴く会当日は、パワーポイントで説明することに決定する。</li> <li>・平成25年8月8日から30日の間で、市内13地区で各1回開催する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> <li>・パワーポイントでの説明は、できるだけ簡単で文字が大きいものがよい。</li> <li>・昨年度の問題に対する回答済みのものについては、執行部に聞いて回答しますではなく、直接回答するように十分に気を付けること。</li> <li>・テーマを決めたり、参加者を絞ることをしたらどうか。</li> <li>・年度によってテーマを決めることが必要ではないか。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマの決定、参加者の絞り込み</li> </ul>

取組事項	4. 本会議日程等の周知
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、議会への提案箱設置場所で日程等を周知する。</li> <li>・本会議で一般 119人、報道 53人が傍聴される。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校へ傍聴に来てもらうようお願いすることが必要ではないか。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の傍聴に来てもらう取り組み</li> </ul>

取組事項	5. 執行部質問権（反問権）の運用
取組内容	・2月定例会 1名、9月定例会 4名、12月定例会 2名に対し、質問権を行使される。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	6. 議会が求める資料の要求
取組内容	・委員会として32件の資料を要求する。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	7. 議員研修会の充実
取組内容	・「議会だよりの原稿作成及び紙面づくり」をテーマに研修会を開催する。
検証結果	・インターネットに関連した研修がこれからは必要ではないか。 ・議員の希望を聞いて年一回だけではなく大いにやるべき。
今後の課題	・インターネットに関する研修 ・研修会の回数

取組事項	8. 議会への提案箱の設置、ホームページからの提案募集
取組内容	・提案書の回答期間について、回答期間を短縮することは困難であるので、提案書を受け付けした時点で、しばらく時間がかかる旨の通知をすることに決定する。 ・誹謗・中傷の提案については、広聴広報委員会での判断ができないので、記名の提案で個人名の記載があれば、本人に連絡することに決定する。 ・提案箱の確認回数については、現行どおりとすることに決定する。
検証結果	・現行どおりでよい。 ・意見の言いたい人が意見を言えるよう、住所・氏名の記入について改善したらどうか。 ・内容を公開するならすべて出せばよい。出すか出さないか2通り。 ・誹謗中傷の提案は出すべきではない。 ・誹謗中傷の提案であるかどうかの線引きは難しい。
今後の課題	・提案できる条件 ・提案の公開

取組事項	9. 議会だよりの充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年2月定例会（5月発行分）から全面カラー印刷で発行する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> <li>・1か月早めに発行できないか。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会翌月の発行</li> </ul>

取組事項	10. 基本条例検証体制の構築
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田大学マニフェスト研究所（林 紀行氏）に依頼することに決定する。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	

## ②委員会としての取り組み事項

取組事項	1. 所管事務調査の運用
取組内容	・総務文教委員会 19件、市民福祉委員会 8件、建設水道委員会 9件の所管事務調査を行う。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今よい方向へ向いているので、現状から出発すればよい。</li> <li>・概ねよい。従前の委員からの提案は今までどおり委員会で諮って取り上げたら扱ってほしい。</li> <li>・まずは委員の中で議論して、その後委員外議員の発言の機会をつくったらどうか。</li> <li>・委員外議員が提案した場合、常任委員会が同時開催なので提案内容の趣旨・論点が伝わらないので、それまでに委員全員の情報共有が必要である。</li> <li>・提出した委員外議員が先に話して、その後に委員が議論するのは順番が違う。委員が議論した後に委員外議員の意見を聞く。</li> <li>・委員外議員から提案があった場合、事前に意見を聞いて委員の共通認識をもつ。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案した委員（または委員外議員）だけの発言にならないよう、委員間で事前準備が必要</li> <li>・常任委員会の同時開催</li> <li>・委員外議員からの提案主旨等の確認</li> </ul>

取組事項	2. 参考人制度の活用
取組内容	・請願・陳情の審査において、総務文教委員会協議会 2名、市民福祉委員会協議会 4名、建設水道委員会協議会 2名の意見陳述がある。
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> <li>・意見陳述者への質疑がなかった。</li> </ul>
今後の課題	・参考人制度の活用

## 平成26年度 議会基本条例検証結果

### ①議会としての取組事項

取組事項	1. 危機管理マニュアル等の作成
取組内容	・井原市議会危機管理マニュアル等を定める。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	2. 政務活動費マニュアルの改正
取組内容	・政務活動費に充てることができる経費について、インターネットプロバイダー料及び事務機器リース料（代）は、全体経費の2分の1を上限に計上することができることに改正する。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	3. 常任委員会の公開
取組内容	・委員会等で一般 20人、報道 25人が傍聴される。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	4. 市民の声を聴く会の開催
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年5月10日から28日の間で、市内12地区で各1回開催する。</li> <li>・寄せられた意見、要望等は189件。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマを絞っての開催</li> </ul>

取組事項	5. ホームページでの情報公開
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで議会の情報公開をしている。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの見やすさ</li> </ul>

取組事項	6. 本会議日程等の周知
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、議会への提案箱設置場所で日程等を周知する。</li> <li>・本会議で一般 59人、報道 54人が傍聴される。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井原放送の文字放送、データ放送での周知</li> <li>・通年議会の検討</li> </ul>



取組事項	7. 執行部質問権（反問権）の運用
取組内容	・2月定例会 延べ9名、6月定例会 延べ7名、9月定例会 延べ3名、12月定例会 2名に対し、質問権を行使される。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	・質問力の向上

取組事項	8. 議会への提案箱の設置、ホームページからの提案募集
取組内容	・議会への提案の回収から回答までの手順を、全員協議会で協議先（案）の協議・決定を省略することに決定する。 ・投書数 41件、受理数20件、回答数 16件。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	9. 政治倫理条例施行規則の改正
取組内容	・井原市議会議員政治倫理条例施行規則第3条に、「ただし、審査請求ができる事案は、直近の市議会議員選挙当選後の任期開始から任期終了まで（補欠選挙で当選した場合は、補欠選挙当選後の任期開始から任期終了まで）のものに限り、客観的事実を証する資料により該当事案でないことが明らかであるときは、議長はこれを不受理とするものとする。」を追加する。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	10. 基本条例検証体制の構築
取組内容	・環太平洋大学 准教授 林 紀行氏に検証を依頼することに決定する。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	・市民がかかわる検証

## ②委員会としての取り組み事項

取組事項	1. 議会が求める資料の要求
取組内容	・委員会として31件の資料を要求する。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	2. 請願・陳情の提出者からの意見陳述
取組内容	・請願・陳情の審査において、総務文教委員会 3名、市民福祉委員会 2名、建設水道委員会 1名の意見陳述がある。
検証結果	・現行どおりでよい。
今後の課題	

取組事項	3. 所管事務調査の運用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務文教委員会 5件、市民福祉委員会 5件、建設水道委員会 3件の所管事務調査を行う。</li> <li>・所管事務調査を継続調査として年間を通じて行う。</li> </ul>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい。</li> </ul>
今後の課題	